平成 24 年 12 月 27 日

各　　位

会 社 名　GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
代表者名　代表取締役社長　相浦　一成
(コード：3769　東証第一部)
問合せ先　取締役副社長　村松　竜
(ＴＥＬ．０３-３４６４-０１８２)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるＧＭＯインターネット㈱について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

記

１．親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

（平成 24 年 9 月 30 日現在）

名称	属性	議決権所有割合（%）			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
ＧＭＯインターネット㈱	親会社	51.9	0.0	51.9	㈱東京証券取引所 市場第一部

２．親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社の親会社であるＧＭＯインターネット㈱は当社の発行済株式総数の 51.9%を保有する筆頭株主であり、ＧＭＯインターネットグループを形成し、「すべての人にインターネット」というコーポレートキャッチのもと、WEB インフラ・EC 事業、インターネットメディア事業、インターネット証券事業、ソーシャル・スマートフォン関連事業及びインキュベーション事業を行っております。

①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

当社は、オンラインショッピングの決済手段としてのクレジットカード等の決済が拡がる中、ＧＭＯインターネットグループにおいて、インターネット上でのクレジットカード等の決済処理サービス事業を担う会社と位置づけられております。
また、平成 24 年 12 月 19 日現在における当社の役員 14 名のうち、親会社であるＧＭＯインターネット㈱の役員を兼ねる者は 2 名であり、当社における役職、氏名及び同社における役職は以下のとおりであります。

（役員の兼務状況）　　（平成 24 年 12 月 19 日現在）

役職	氏　名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役会長 （非常勤）	熊谷　正寿	■親会社 ＧＭＯインターネット㈱ 代表取締役会長兼社長グループ代表 ■親会社の関係会社 ＧＭＯクラウド㈱　取締役会長 ㈱paperboy&co.　取締役会長 ＧＭＯアドパートナーズ㈱　取締役会長	当社事業に関する助言を得るため
監査役 （非常勤）	安田　昌史	■親会社 ＧＭＯインターネット㈱ 専務取締役グループ管理部門統括 ■親会社の関係会社 ＧＭＯクラウド㈱　社外取締役 ㈱paperboy&co.　社外監査役 ＧＭＯアドパートナーズ㈱　社外取締役 ＧＭＯクリック証券㈱　社外取締役	ＧＭＯインターネット㈱の専務取締役としての豊富な経験・知見等に加え、公認会計士としての専門的な知識及び経験を有しており、当社の監査体制にいかしていただくため

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、また、上場会社が、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的関係、資本関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

当社の営業取引における親会社等のグループへの依存度は低く、一部を除いてはそのほとんどは当社と資本関係を有しない一般企業との取引となっております。
さらに、当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。
具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社の事業展開にあたっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員、及び相浦一成を中心とする経営陣の判断のもと、独立性を遵守し意思決定して実行しております。

④親会社等からの一定の独立性の確保の状況

親会社等のグループとのその他の取引については少数株主の保護の観点から原則として行わない方針でありますが、仮に企業価値の向上などの観点から当該取引を行うこととなった場合においては、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などからさらに慎重に検討して実施してまいります。具体的には、第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを、親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会にて確認した上で決議することとしております。

3．支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

４．支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社が親会社等のグループと営業取引を行う場合には、新規取引開始時及び既存取引の継続時も含め、少数株主の保護の観点から取引条件等の内容の適正性を、その他第三者との取引条件との比較などから慎重に検討して実施しております。

具体的には、定期的に第三者との取引条件と総合的に比較検討し、適正な条件であることを親会社等から独立した立場の社外取締役も参加する取締役会に報告することとしております。

以 上